

P C B処理に関する環境大臣への面会結果

本日、北橋市長が環境省にて山口環境大臣に対し、国の検討要請に対する受入条件を提示しました。本市の条件提示に対し、環境大臣から、以下のとおり回答がありました。

【市長（発言要旨）】

- 市民や議会からは、期限を守れなかったことへの不信感、設備の経年劣化に対する不安感、再延長に対する地元の負担感などの意見や想いが寄せられた。
- その意見や想いは、「処理の安全性」、「期間内での処理完了」、「市民の気持ち」の3点に集約される。
- 市民の安全や安心を預かる立場として私は、この3点を受け止め、実現を図る義務がある。そこで、要請に対する意見や想いを受入条件という形で回答することとした。
- この受入条件を重く受け止めていただき、国としての責任と覚悟をお示しいただければ、今回の要請を受け入れることとする。

【環境大臣（発言要旨）】

- 国は、市長からお示しいただいた全ての条件を承諾し、責任を持って確実に対応する。
- 処理の安全性確保については、立入検査等の実施により環境省の指導を強化する。
- 期限内処理の確保については、定期的に進捗管理し、令和5年度末までに確実に処理を完了させ、再々延長はしません。
- 地域の理解の促進については、情報公開を徹底するとともに、若松区などにおける地域振興策を着実に支援する。
- これにより、令和5年度までの処理継続となり、西日本エリアの高濃度P C B廃棄物の処理完遂の目途が立った。引き続き御協力をお願いする。
(以上)